

なら労働時報

11月は「建設雇用改善推進月間」です!

建設雇用改善推進大会のご案内

奈良県では、建設労働者の雇用改善、福祉の増進を図り、雇用改善意識の一層の高揚を広報・啓発するため、毎年11月を建設雇用改善推進月間と定め、下記のとおり(社)奈良県建設業協会と共催で、「建設雇用改善推進大会」を開催いたします。

建設雇用改善推進大会

日 時	11月18日(水) 13:00~
場 所	ホテル日航奈良 奈良市三条本町8-1
主 催	社団法人奈良県建設業協会、奈良県
後 援	奈良労働局、独立行政法人雇用能力開発奈良センター
内 容	・知事表彰ほか表彰式 ・記念講演「人は弱さを知り強くなる」 古賀 稔彦氏
参加対象者	建設事業主、関係団体及び関係行政機関
問い合わせ先	奈良県商工労働部雇用労政課 TEL:0742-27-8832

CONTENTS

建設雇用改善推進大会のご案内	表紙
全国労働衛生週間	1
労働保険適用促進月間	1
最低賃金	1
奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の紹介	2~4
個別労働紛争あっせん制度	5
平成21年度奈良県高齢・障害者雇用フェスタのご案内	6
ハローワークしょうがいしゃ就職面接会のご案内	6
奈良県勤労者美術展	6
奈良まほろば市	7
平成21年度後期技能検定試験のご案内	8
中退共制度のご案内	8
テレワーク調査結果	9
労務改善Q & A	10
こまどりローンのご案内	11
ワーク・ならネット(メールマガジン)登録者募集	11
奈良県の労働経済主要指標	11

「仕事探し」がさらに便利に!

- ◆奈良県地域就職支援センター TEL0742-25-3708
月~土曜(祝日・年末年始除く) 午前8時30分~午後5時 開館
奈良市西木辻町93-6 奈良労働会館1F
<http://www.pref.nara.jp/koyo/i-center/database.html?t=n&id=57>



労働相談ダイヤル

◆奈良県雇用労政課
☎ 0120-450-355

月~金(祝日除く)
午前9時~午後5時

◆奈良労働会館
☎ 0742-23-5730

第4土曜日
午後1時~午後5時

◆中和労働会館
☎ 0745-22-6631

第1土曜日
午後1時~午後5時

◆南和労働会館
☎ 0747-52-2509

第3金曜日
午後1時~午後5時

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4108.htm

◆奈良県労働委員会
☎ 0742-23-3530

労働者と事業主との間の紛争解決のための「あっせん」を行っています。
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1704.htm



しごと相談ダイヤル

月~土(祝日除く)
午前9時~午後5時

◆奈良しごとセンター
☎ 0742-23-5730

◆高田しごとセンター
☎ 0745-24-2010

パート・内職・技術講習など情報を提供します。
企業内人権相談もご利用ください。
<http://www.pref.nara.jp/koyo/i-center/>

トップが決意 みんながつくる 心の健康・明るい職場

全国労働衛生週間

10月1日(月)～10月7日(日) 準備期間 9月1日(土)～9月30日(日)

全国労働衛生週間は、昭和25年に実施されて以来、本年で第60回を迎えます。我が国における昨年の業務上疾病による被災者は8,874人であり、平成16年以降増加しています。

また、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は増加を続けており、平成20年は51.3%に上っています。さらに、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は約6割に上っています。

このような状況の下、労働者の健康の確保及び快適職場の形成促進を図ることが必要です。特にメンタルヘルス対策については、企業や事業場のトップの強い決意とリーダーシップのもと、労働者、管理監督者、産業保健スタッフ等がそれぞれの役割と責任を認識し、組織的かつ積極的に取り組み、労働者の心の健康が確保された明るい職場をみんなで実現していくことが重要です。

本年度は、「トップが決意 みんながつくる 心の健康・明るい職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動に取り組んでください。

11月は「労働保険適用促進月間」です！

農林水産業の一部を除き、従業員をひとりでも雇用する事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険…労働者が業務上の事由又は通勤によって不幸にも負傷したり病気に見舞われたり、あるいは死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇用保険…労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

奈良県の最低賃金が 時間額679円 に改正されました

県内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべて労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される奈良県最低賃金が改正されました。

この最低賃金は、平成21年10月17日（効力発生日）から適用されます。

《産業別最低賃金》

一般機械器具製造業	(平成20年12月25日発効)	時間額 781円
電気関係製造業	(平成20年12月25日発効)	時間額 783円
自動車小売業	(平成20年12月25日発効)	時間額 781円
木材・木製品、家具・装備品製造業	(平成元年1月25日発効)	時間額 816円 日額 6,527円

奈良県社員・シャイン 職場づくり推進 登録企業のご紹介①

平成20年度に登録いただきました企業の取組の一部を今号からご紹介します。また、表彰企業については2つの企業を訪問し、働きやすい職場づくりについてお話を伺いました。こちらでも順次掲載します。

アイ・ピー・ファイン株式会社 (サービス業 <http://www.ipfine.com/>)

奈良県奈良市大宮町5丁目3番14号不動ビル 2F TEL (0742) 36-7791



- 育児のために勤務時間短縮等の措置をとっている。
- 一般事業主行動計画を策定し、届出している。
(法定では300人以下は努力義務)
- 記念休暇及びリフレッシュ休暇制度(有給)がある。

医療福祉法人岡谷会 (医療業 <http://www.okatani.or.jp/>)

奈良市西木辻町200 TEL (0742) 23-2501

- 配偶者の出産後の休暇制度がある。(3日)
- 男女平等の評価や給与体系を実施している。
- 障害者雇用を推進している。



医療法人厚生会 (医療業 <http://www.nara-koseikai.or.jp/>)

奈良県大和郡山市椎木町769-3 TEL(0743)56-5678



- 育児・介護休業等の取得者に対する代替要員を確保している。
- 障害者雇用を推進している。
- 労働者の職業能力開発を図る社内検定・社内研修を実施している。

詳しい取組内容は……

社員・シャイン 登録

検索

クリック!

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4090.htm

♪～社員・シャインな職場訪問記～🚗

訪問記① 株式会社 植嶋

事業内容：菓子全般の卸売販売、オリジナル商品開発
本社：生駒郡斑鳩町竜田2丁目2番11号

TEL：0745-74-1111（代）

URL：<http://www.ueshima-net.co.jp/>

平成19年度に知事表彰を受けられましたが、反響はありましたか。また、その後新しく取り組まれていることがありましたら教えてください。

社員の仕事に対する考え方が変わってきたように思います。働きやすい職場づくりに着手した当初、社員にアンケートを採ると多くの要望が出てきました。ところが、その中でいくつかが取り上げられ働きやすい職場づくりが整備されてくると、今度は社員が会社に対して何ができるのかが問われるようになってきます。

そうすると社員自身が指示を待つのではなく、自発的に会社において何をしなければならないかを考え行動するようになり、それを社員間で共有できるようになってきました。

表彰していただいたことでそうした一連の流れが強くなる大きな契機になりました。現在は新しく何かに取り組むというよりは、その流れをより大きなものにしていくことを考えて取り組んでいます。



お話を伺った植嶋常務

積極的に取り組まれるようになったきっかけを教えてください。21世紀職業財団の「職場風土改革促進事業実施事業主」に指定されたのがきっかけだったとお聞きしていますが……



それまでもより働きやすい職場づくりという意識はありましたが、何から手を付けていけばよいのか手探りの状況でした。しかし、指定されたことによって、財団より情報やアドバイスをいただいた中で、自分たちの取り組んでいること、その効果は何かといった方向性が見えてきました。

さらに知事表彰をいただいたことでそれが励みになり、現在の強固な取り組みにつながっていると思います。

より働きやすい職場づくりに向け今後の目標・抱負等がございましたら教えてください。

去年の6月に経営理念・経営哲学体系を「植嶋・スピリット」として新たに制定しましたが、これは経営陣だけで決めたのではなく、社員からの思い、目標、意見などを募った結果、600以上もの項目が集まり、それを新人も含めたプロジェクトチームの中で落とし込み、まとめあげたものです。そしてその「植嶋・スピリット」の項目ひとつひとつを朝礼の中で、社員が順番で自分の意見や考えを述べるようになりました。まさに全員が参画し、「自分たちで会社を作っていくんだ!」という思いの表れであると思います。

現在、当社においても厳しい環境におかれています。こんなときにこそ働きやすい職場づくりを進めていくことで社員ひとりひとりが自立し、会社にどのように貢献するのかを考える社風にすることが重要であると考えます。今後もさらによりよい職場にするよう、実践、努力する集団として、邁進していきたいと思っております。



訪問してみても

お伺いしたお話の中で、組織の風通しの良さを維持することと社員に積極的に参加してもらうことに腐心されていることがとても印象的でした。働きやすい職場づくりのためには、制度以上に組織の風通しのよさが大事であると改めて思いました。

お忙しいところ、お時間を割いてお話し

今回の労働時報より、奈良県社員・シャイン職場づくり推進表彰企業を訪問し、「働きやすい職場づくり」についてお話を伺います。

今回お伺いしたのは、平成19年度表彰企業の株式会社植嶋さんと平成20年度表彰企業の社会福祉法人愛和会さんです。



奈良県社員・シャイン
職場づくり推進事業
ロゴマーク

訪問記② 社会福祉法人愛和会

事業内容：保育園

法人本部：天理市兵庫町字鎌田332-1

TEL：0743-67-1611

URL：<http://www.aiwakai-nara.or.jp/>

平成20年度に知事表彰を受けられましたが、反響はありましたか。また、その後新しく取り組まれていることがありましたら教えてください。

保護者の方からは働きやすい職場づくりはベテランの保育士が継続して働くことにつながっていくので歓迎すべきこととの評価をたくさん頂きました。

今年度から求人票に知事表彰を受けたことを紹介することを始めました。学校に求人の説明に行くと「くるみん」認定マーク※を取ったときより、反応が良かったです。今後さらに良い人材を確保できるようになるのではと期待しています。現在は、新しい取り組みをするより、PRを行い、世間に認識してもらうことに力を入れています。



お話を伺った森理事

※「くるみん」認定マーク……少子化対策として子育て支援に積極的に取り組む企業などへの認定マーク。「くるみん」はその愛称

働きやすい職場づくりに取り組まれて、プラスの影響面があればお聞かせください。



- ①結婚や出産を契機に辞めることが少なくなり、出産休暇・育児休業を取得後、継続して働いてくれるようになった。
- ②職員がすごく落ち着いて仕事ができている。
- ③子育て中の保育士に対する職員の目が優しくなった。
- ④みんなで助け合っていくという雰囲気が醸成された。
- ⑤有給休暇の取得率も高くなった。

こうしたことから勤務年数が長くなりました。卒園児が、中学校の職場体験で来てくれたり、自分を教えてくれた先生が今でも勤務しているということでもまたその子どもを預けてくれたり、好循環ができています。

最後にこれから働きやすい職場づくりに取り組まれようとしている企業に対してアドバイスをお願いしたいのですが……

「目先の利益より10年先の利益を考えてください。」

10年後の職場を考えたとき、目先の利益を考えるような職場であれば、続いているか疑問に思うし、また職員が園長を残して全部変わっている状況はきっと寂しいのではないかと思います。やはり現場を大事にし、職員を大事にすることが良い職場づくりにつながっていくように思います。



芝生が気持ちいい園庭

訪問してみて

全ての面において「理想の保育園」に向けて一步一步積み上げられていることが印象的でした。「働きやすい職場づくり」を「理想の保育園」の重要なファクターにいただいていることがうれしかったです。奈良県は残念ながら出生率の低い県ですが、こんな風に取り組んでいただいている保育園が増えれば、高くなっていくと思います。

労働者個人と事業主間のトラブルを解決するお手伝いをします

奈良県労働委員会

奈良県労働委員会では、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働関係紛争)解決のための「あっせん」を取り扱っています。

なお、労働相談については、各中小企業労働相談所まで。(連絡先は、表紙をご覧ください。)

個別労働関係紛争のあっせん制度Q&A

Q1 「あっせん」とは、何ですか？

A 労働問題に関して経験豊かな「あっせん員」が、紛争当事者双方の言い分をお聞きして、問題点を整理のうえ、助言等を行い、歩み寄りによる解決の援助を行うものです。

Q2 「あっせん員」は、どのような人なのですか？

A 「あっせん員」は、奈良県労働委員会の委員である公益委員(弁護士や大学教授など)、労働者委員(労働組合の役員など)、使用者委員(会社経営者や使用者団体の役員など)の三者で構成し、公平な立場であっせんを行います。

Q3「あっせん申請」は、どのようにすればいいのですか？

A あっせんを希望される方は、中小企業労働相談所で労働相談を受けた後、または直接、労働委員会へ「あっせん申請」を行ってください。

なお、「あっせん申請」は、県内の事業所で働く労働者又は県内に所在する事業所の事業主のどちらでもできます。

Q4 「あっせんの対象」となるのは、どのような事項ですか？

A 労働関係に関する個々の労働者と事業主の紛争(下例)です。
例 賃金等に関する事項(賃金引き下げ、諸手当、一時金等)
賃金以外の労働条件に関する事項(労働時間、休日休暇等)
人事等に関する事項(配置転換、出向、解雇等)
ただし、あっせんの対象とならない紛争もありますので、ご相談ください。

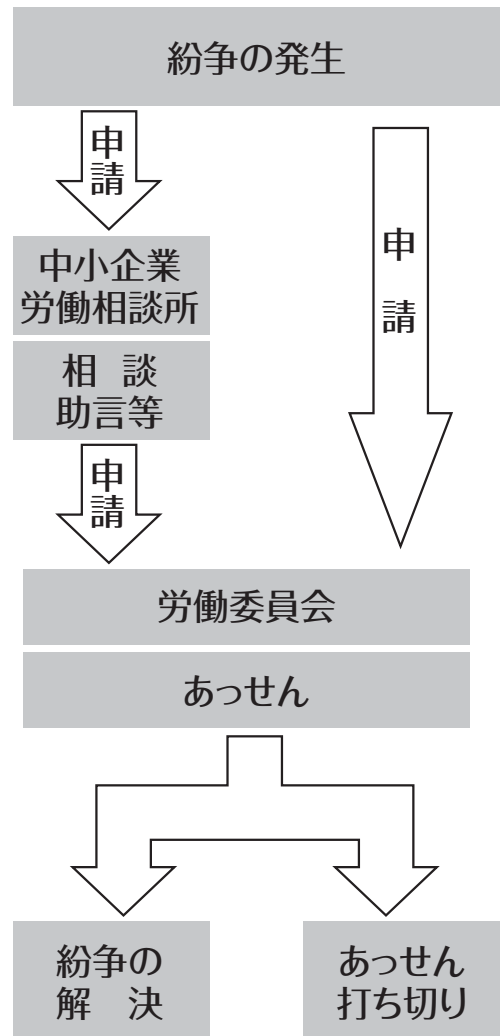
Q5 「費用」は、かかるのですか？

A 無料です。

Q6 「パート職員」ですが、この制度を利用できますか？

A パート職員や派遣職員のみならずもこの制度を利用できます。

あっせん手続きの流れ



☆また、今年度は労働委員会委員による労働相談会を下記のとおり予定しています。

日時： 10月22日(木) 午後3時～6時
 場所： 奈良市大森町 奈良県奈良総合庁舎内会議室ほか
 概要： 労働委員会委員が相談員となって、労働条件その他労働関係に関する相談(募集採用などの相談は除外)をお受けします。一人30分程度です。
 費用： 無料
 対象： 県内に所在する事業所の労働者及び事業主
 申込み： 予約が必要ですので、下記へお問い合わせください。
 奈良県労働委員会事務局 〒630-8131 奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎内
 電話 0742-25-0771(代表) 0742-23-3530(直通)

平成21年度 奈良県高齢・障害者雇用フェスタ

高齢者及び障害者の雇用促進と安定に資するため、「平成21年度奈良県高齢者・障害者雇用フェスタ」を開催します。

皆様の関心と理解を一層深めていただくため、是非ご参加ください。

- 日 時 平成21年10月14日(水)
13:00～15:30
- 場 所 ホテル日航奈良「飛天の間」
奈良市三条本町8-1
- 内 容
- ・高齢者雇用優良事業所知事表彰
 - ・障害者雇用優良事業所知事表彰
 - ・永年勤続障害者知事表彰
 - ・障害者製作品展示即売会
 - ・パネル展示会
 - ・記念講演
「障害現代社会の条件」
慶応義塾 塾長 清家 篤 氏
 - ・事例発表
「障害者雇用と職場定着について」
～いま なにをを考えるべきか～
佐藤薬品工業株式会社
総務部次長 青山 寿行 氏

【問い合わせ先】
奈良県商工労働部雇用労政課 TEL:0742-27-8832

ハローワークしょうがいしゃ 就職面接会のご案内

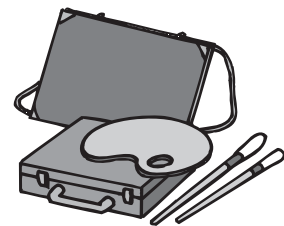
障がい者雇用の啓発と障がい者のもつ適性と能力に応じた就職機会の確保を図るため、求人者と求職者が一同に会し面接を行うしょうがいしゃ就職面接会を開催します。

- ◆北和会場◆
- 日 時 平成21年10月21日(水)
13:00～15:30
(12:30受け付け開始)
- 場 所 なら100年会館
奈良市三条宮前町7-1
- ◆中南和会場◆
- 日 時 平成21年10月28日(水)
13:00～15:30
(12:30受け付け開始)
- 場 所 奈良県広域地場産業振興センター
大和高田市幸町2-33

【問い合わせ先】

ハローワーク奈良	TEL:0742-36-1601(代)
ハローワーク大和高田	TEL:0745-52-5801(代)
ハローワーク桜井	TEL:0744-45-0112(代)
ハローワーク下市	TEL:0747-52-3867(代)
ハローワーク大和郡山	TEL:0743-52-4355(代)

第51回奈良県勤労者美術展 を開催します



勤労者の美術的意欲を増進し、ゆとりあるライフスタイルの向上を推進することを目的に奈良県勤労者美術展を開催します。

県内に在住または県内の職場で働く勤労者、退職者とその家族から、日本画・洋画・書・写真・彫刻・工芸の6部門で出展を募集し、各部門において表彰が行われます。

また、出展された作品は下記の日程において展示されます。

- 会期 : 平成21年12月16日(水)～12月20日(日)5日間
- 会場 : 奈良県文化会館(A展示室・B展示室・特別展示室) 奈良市登大路町6-2
- 表彰式 : 平成21年度12月20日(日)
- 申込期限 : 平成21年11月16日(月)～11月27日(金)(土日を除く)
- 出展種目 : 日本画・洋画・書・写真・彫刻・工芸の6部門
- 主催 : (財)奈良県労働者福祉協議会、奈良県
- お問い合わせ先 : (財)奈良県労働者福祉協議会
〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 TEL 0742-22-4307

奈良まほろば市

～ ならの物産と食・技が大集合!～

日時

平成21年 **10月31日(土)** 9:30~16:30
11月1日(日) 9:30~16:00

場所

橿原市畝傍町 **県立橿原公苑一帯**
(近鉄「畝傍御陵前駅」、「橿原神宮前駅」下車徒歩5分)



体験する

- ◆奈良の技能士による実演やフラワーアレンジメント・すかし彫り、土鈴の製作などの体験をしていただけます。
- ◆親子でものづくりを体験するコーナーもあります。

食べる

- ◆大和牛カレー、大和肉鶏、鮎・あまご、こんにゃく、アイスなどをお楽しみいただけます。
- ◆大和牛の焼肉の試食、牛乳の試飲などもあります。

楽しむ

- ①ここが知りたい! 平城遷都1300年祭
- ②各市町村のPRコーナー!
- ③集まれ! 県内ゆるキャラ集合!!
- ④県産米等を使った親子料理体験コーナー
- ⑤小・中学生絵画コンクール作品展示
- ⑥橿原考古学研究所 (東大寺戒壇院発掘展示)

楽しむ

買う

- ◆奈良の地場産品である靴下、ニット、サンダル、毛皮、木工品や奈良の特産品であるヤマトポーク、大和野菜や花などを販売します。

【主催】◆奈良技能フェスティバル実行委員会
お問い合わせ≫奈良県職業能力開発協会 (奈良県技能士連合会) Tel 0742-24-4127

◆奈良県商工まつり実行委員会
お問い合わせ≫奈良県中小企業団体中央会 Tel 0742-22-3200

◆なら食と農(みのり)のフェスティバル実行委員会
お問い合わせ≫奈良県農林部マーケティング課 Tel 0742-27-7401

※※当日の問い合わせ先※※ Tel 080-1430-1068

平成21年度 後期技能検定試験

技能検定は、技能の水準を国が証明する国家検定制度で137種あります。合格者には、厚生労働大臣(特級、1級、単一等級)または都道府県知事(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

平成21年度後期日程は下記のとおりです。

区 分	日 程	備 考
受付期間	平成21年 9月28日(月)～平成21年10月 9日(金)	土・日・祝日を除く 9:00～17:00
実技試験実施期間	平成21年11月30日(月)～平成22年 2月21日(日)	日時については別途受験者 あてに通知
学科試験実施日	平成22年 1月24日(日) 平成22年 1月31日(日) 平成22年 2月 3日(水) 平成22年 2月 7日(日)	
合格発表日	平成22年 3月16日(火)	合格者にのみ通知

【お申し込み先】

奈良県職業能力開発協会

〒630-8213 奈良県奈良市登大路町38-1 奈良市中小企業会館2階

TEL:0742-24-4127 FAX:0742-23-7690

中退共の退職金でモーっと元気な会社！

中小企業退職金共済(中退共)制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

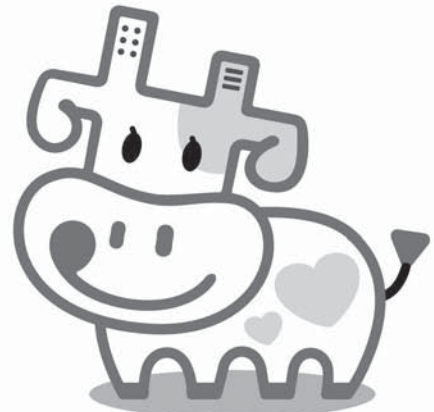
中小企業の社長さんに知ってほしい **モーっと** があります

モーっと 安全! 国の制度で安心・確実
掛金の一部が助成されます。

モーっと 有利! 掛金は損金として全額非課税
掛金以外の諸経費はかかりません。

モーっと 簡単! 管理がラクな社外積立
退職金額・納付状況もご報告。

- 適格退職年金制度からの移行先です。
- パートさんも加入できます。
- 転職先でも引き継げる「通算制度」があります。



モーっとくん

■お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部(中退共)
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL 03-3436-0151 FAX 03-3436-0400

※ホームページで

動画「なるほど納得!中退共制度」を配信中!

中退共

検索

支えあって
50年

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

テレワーク調査の結果がまとまりました！

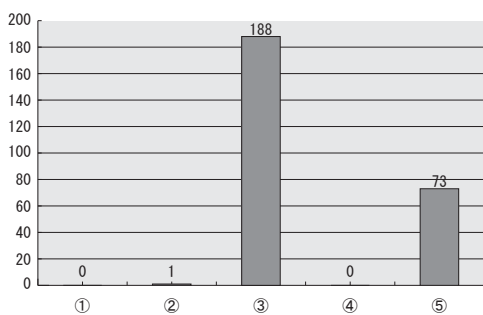
仕事と生活の調和や個人の状況に応じた柔軟な働き方ができる制度及び労働力不足を解消する手段として注目されているテレワークの導入状況を調査し、今後の普及方法の参考とするため、平成20年9月30日現在での郵送によるアンケート調査をお願いし、回答をいただきました。

調査対象になったのは、平成18年事業所・企業統計調査から常用雇用者10人以上の事業所を産業分類別は無作為抽出を行って選んだ1,320事業所です。有効回答率は、17.5%で262事業所からご回答をいただきました。11の質問をしましたが、そのうちの2つについてご紹介します。

質問1

貴社のテレワークの導入状況を教えてください。

- ①導入している ②導入予定(または検討中)である ③導入する予定はない
④導入したが廃止した ⑤テレワークという仕組みを知らなかった。



導入をしている事業所はなく、導入を検討しているのはわずか1事業所のみでした。導入する予定のない事業所が最も多く188事業所でした。

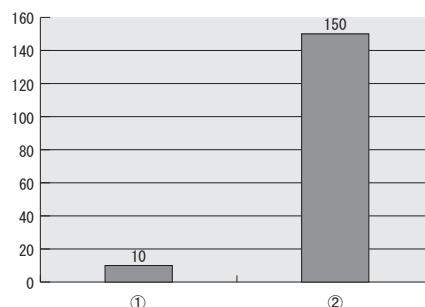
なお、テレワークという仕組みを知らない事業所も73事業所あり、テレワークの普及が進んでいないことが分かりました。

質問10

テレワークの導入について興味がおありでしょうか。

- ①興味がある ②興味がない

テレワークに興味がある事業所は10事業所にとどまりました。興味がないと回答した事業所は150事業所ですが、その理由について聞いてみると、最も多かったのが「テレワークが職種に合わない」という回答で半数以上の83事業所でした。以下「労務管理が難しい」、「テレワークを必要とする社員はいない」と続きました。



むすび

このアンケート調査からは、テレワークが普及していないこと、また非常に限定的な働き方であると捉えられていることが分かりました。テレワーク推進のためには、まずテレワークとはどのようなものか、また、テレワークが優秀な人材の確保や定着につながっていくことを周知していく必要があると思います。

最後になりましたが、回答にご協力いただきました事業所の皆様ありがとうございました。

労務改善 Q&A

Q

私は、今年春の異動で新しい部署に配属になったのですが、部長との折り合いが悪く、私が作成した書類を故意に長期間放置したり、必要のない備品庫の整理を命じたり、「あなたは会社にとって何の役にも立っていない。」とみんなの前で罵倒したりと、様々な嫌がらせを受けています。精神的に追い込まれた私は、現在、神経科に通院しています。このままでは退職せざるを得ない状況ですが、なんとかならないのでしょうか。

A

- (1) ご相談の件につき、部長の行為は、いわゆるパワーハラスメント(パワハラと省略されることが多い)に該当します。パワーハラスメントとは、上司がその職務上の地位・権限を利用して、部下にいやがらせをすることで、周囲にも分かるように不当な批判や罵倒をする、仕事や職場から遠ざける、逆に不当に多くの仕事や不要な仕事を押しつけるなど、被害者に精神的な苦痛を与える形態を取ることが通常です。業務上の正当な指導や叱咤、合理的な仕事の配分であれば、業務改善にもつながるでしょうが、パワーハラスメントは、職場全体の雰囲気悪くし、当事者を含む社員の士気を損なうなど、会社にとっても百害あって一利なしです。
- (2) 厚生労働省は、精神的な疾患(パワーハラスメントによるものに限りません)を防止するため「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年3月31日)を発表しています。また最近では、労働者の職場でのいじめなどにより、精神的な疾患に陥った場合について、労災が認定される方向で、労災認定基準の改定も行われています。
- (3) 相談者は、部長の行為により精神的苦痛を受け、それが原因で心の健康を害していると考えられますが、まずこれは「立派な」慰謝料請求原因であるということです。民法は、他人の身体(当然に心の健康を含みます)、自由または名誉(これらを一言で総合すれば「人格権」ということとなります)を侵害した場合には、「財産以外の損害に対しても、その賠償をしなければならない」と規定しています(710条)(精神的な損害に対する損害賠償を慰謝料といいます)。
- (4) また、使用者は労働者に対して《安全配慮義務》を負うことは長年にわたり判例で認められていましたが、最近では労働契約法(施行は平成20年)が、この義務を明文で規定し「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と規定しています(5条)。部長らによる相談者への嫌がらせを、使用者(具体的にはこの部長を指揮・監督する立場にある者や経営の責任者など)が、知りながら放置している場合には、使用者は、労働者である相談者に対して負っている《安全配慮義務》に違反しているということになります。
- (5) 部長のこれまでの行為が相談者の人格権を侵害する行為で、慰謝料請求の対象となることはお分かり頂けたと思いますが、問題は今後に向けてです。相談者がこれからもこの職場で働いていくことを前提にして以下の解決策を試みてください。ただし、状況ごとにどのような方策が良いのかあるいはまずいのかは異なりますので、慎重に選択してみてください。
 - ① 会社内の相談窓口にご相談する。
 - ② 信頼できる上司にご相談する。
 - ③ 直接当該の部長にパワーハラスメントをやめるように要請する。
 - ④ 労働相談機関など外部の機関にご相談する。

こまどりローン〈奈良県勤労者生活支援資金融資制度〉

奈良県が近畿労働金庫と提携して行っている働く皆様のための融資制度です。

- ①中小企業に勤務する方で次の要件を満たす方
〔●県内在住又は在勤 ●現住所1年以上居住 ●現勤務先1年以上勤務〕
- ②離職中で雇用保険受給中の方で次の要件を満たす方(連帯保証人1名必要)
〔●県内在住 ●現住所1年以上居住 ●離職前勤務先1年以上勤務〕
- ③育児・介護休業を取得中又は取得予定で、休業残期間が1ヵ月以上ある方で次の要件を満たす方
〔●県内在住又は在勤 ●現住所1年以上居住 ●現勤務先1年以上勤務〕

◆使途:①②教育費・医療費 ③生活資金 ◆融資額:100万円(介護は60万円)
◆年利:1.6% ◆返済:5年以内 ◆保証機関の保証が必要です

* 医療費は同居家族等の医療費、本人及び同居家族等の歯科治療費のみ対象となります。
* 金融機関の審査により、融資することが出来ない場合があります。

- 融資申込窓口 近畿労働金庫県内各支店へ
奈良支店(0742-36-2100) 高田支店(0745-53-2211) 桜井支店(0744-45-0123)
吉野出張所(0747-52-0351) 近畿労働金庫郡山ローンセンター(0743-53-8581)
- 問い合わせ先 上記各支店・出張所・ローンセンター
奈良県雇用労政課(0742-27-8828) http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4119.htm

メールマガジン「ワーク・ならネット」登録者募集

奈良県では、労働に関する県の施策や調査結果をはじめ、法律・制度の改正、就職・職業能力開発に関する情報のほか、講演会、セミナー、最新のイベント情報など、労働に関する情報をメールでお手元にお届けします。ぜひ登録してください。

★読者登録について(無料)

・パソコン版・携帯版「ワーク・ならネット」の読者登録は、奈良県雇用労政課ホームページからどうぞ
→ http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4091.htm

★情報配信について

・パソコン版:月2回(原則として毎月1日及び15日) ・携帯版:随時

★問い合わせ

奈良県商工労働部雇用労政課労政福祉係 TEL0742-27-8828



奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き (新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値) >

(奈良労働局主要統計・指標より)

	人口	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 < ()内は全国値>
平成17年	1,421,367	70,795	83,654	1.18	292,319	218,916	0.75 (0.98)
18年	1,416,323	66,005	82,485	1.25	266,287	222,404	0.84 (1.06)
19年	1,410,825	63,062	73,606	1.17	254,855	200,068	0.79 (1.02)
20年	1,405,074	66,934	67,580	1.01	266,461	180,515	0.68 (0.77)
平成21年2月	1,403,775	6,358	5,427	0.86	23,465	14,044	0.57 (0.59)
3月	1,403,073	7,104	5,387	0.77	26,103	14,362	0.52 (0.52)
4月	1,401,515	8,637	4,708	0.73	28,715	12,921	0.48 (0.46)
5月	1,402,268	5,940	4,732	0.85	28,711	11,988	0.45 (0.44)
6月	1,401,662	6,295	4,902	0.80	29,009	11,957	0.44 (0.43)
7月	1,401,562	6,065	4,853	0.80	28,588	11,815	0.44 (0.42)

<賃金・労働時間の動き (年平均、月平均 事業所規模5人以上) >

(厚生労働省 毎月労働統計調査より)

	賃 金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成17年	306,371	252,507	145.7	9.2
18年	307,141	253,157	144.4	8.9
19年	331,077	270,159	150.6	11.0
20年	331,300	270,511	149.3	10.7
平成21年2月	266,239	263,056	142.3	8.8
3月	273,163	262,436	143.1	9.0
4月	272,453	265,385	149.8	9.2
5月	268,319	260,391	137.9	8.7
6月	430,928	262,658	150.1	8.8
7月	365,922	263,051	150.6	9.0

平成21年9月30日(通巻330号) 発行所 奈良県商工労働部雇用労政課(奈良市登大路町30 0742-27-8828)